

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の効果検証

(単位:千円)

令和5年度交付限度額計	187,885
令和5年度交付金充当額	187,885
令和6年度への繰越額	-

No	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要(実施計画時) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	交付対象 事業費	効果検証 ①事業の成果(数値等) ②事業の効果・評価(課題等)
1	低所得世帯支援給付金事業 【低所得者世帯給付金】	福祉課	①④新型コロナウイルス感染症の状況下において、価格高騰の影響を受ける生活の支援のため、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり30,000円の現金給付を行う。 ②③ ・時間外手当 2,500円×120時間=300千円 ・普通旅費 460円×2人×5回=5千円 ・消耗品費 143千円 ・印刷製本費 350千円 ・通信運搬費(郵便代・電話代) 2,311千円 ・給付金振込手数料 363千円 ・給付金システム構築委託料 2,000千円 ・受付業務委託料 2,000千円 ・複写機借り上料 361千円 ・R5年度住民税非課税世帯 3,250世帯×30,000円=97,500千円 ・家計急変世帯 50世帯×30,000円=1,500千円	令和5年7月1日	令和5年11月30日	97,154	①【非課税世帯】対象世帯数3,312世帯に対し、3,042世帯に現金支給(支給率91.8%) 【家計急変世帯】申請のあった4世帯に現金支給 ②価格高騰の影響を受ける生活の支援のため、令和5年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、1世帯あたり30,000円の現金を給付。新型コロナウイルス感染症の状況下において、低所得世帯へ充分な支援ができたといえる。
2	保育所等給食支援事業 (国のR4予備費分(重点交付金分))	子育て支援課	①④福岡県が実施する保育所等給食支援費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の状況下において価格高騰の影響を受ける保育施設に、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施のほか、保護者の経済的負担の軽減を図るために、各園に給食費の補助金を交付する。 ②③ 11,931千円(1,050円×13,094食分)-県補助5,965千円(1/2)=5,966千円 給食費の基本単価を県補助金が定める1,050円とし、各月初日時点の利用児童数×月数で事業費を算出。町内の私立保育所に対し補助を行う。	令和5年4月1日	令和6年3月31日	4,985	①町内の私立保育園に対し、下記のとおり補助金を交付。 9,968千円(1,050円×9,493食分)-県補助4,983千円(1/2)=4,985千円 ②福岡県が実施する保育所等給食支援費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の状況下において、価格高騰の影響を受ける私立保育施設に、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施を行うことができた。また、子育て世帯である保護者の経済的負担の軽減を行うことができた。
3	小学校給食費物価高騰等対策事業 (国のR4予備費分(重点交付金分))	学校教育課	①④新型コロナウイルス感染症の状況下において物価高騰の影響を受ける須恵町内の小学校給食用物資に、保護者負担を増やすことなく、栄養のバランスや量を保ち、質の良い学校給食の安定的な供給を図るため、各小学校に給食材料費の補助金を交付する。 ②③ (内訳) ・第一小学校:事業見込額44,712,000円-保護者負担見込額40,479,600円(280円×790食分×183日分)=4,230千円 ・第二小学校:事業見込額48,624,300円-保護者負担見込額43,246,560円(280円×844食分×183日分)=5,370千円 ・第三小学校:事業見込額32,416,200円-保護者負担見込額29,104,320円(280円×568食分×183日分)=3,310千円	令和5年4月1日	令和6年3月31日	12,910	①町内の各小学校に対し、給食材料費の補助金を下記のとおり交付。 ・第一小学校:事業額44,712,000円-保護者負担額40,479,600円(280円×790食分×183日分)=4,230千円 ・第二小学校:事業額48,624,300円-保護者負担額43,246,560円(280円×844食分×183日分)=5,370千円 ・第三小学校:事業額32,416,200円-保護者負担額29,104,320円(280円×568食分×183日分)=3,310千円 ②新型コロナウイルス感染症の状況下において物価高騰の影響を受ける須恵町内の小学校給食用物資に、保護者負担を増やすことなく、栄養のバランスや量を保ち、質の良い学校給食の安定的な供給を行うことができた。
4	生活商品券発行事業 (国のR4予備費分(通常分)(重点交付金分))	地域振興課	①④新型コロナウイルス感染症の状況下において物価高騰の影響を受ける18歳未満の子どもを有する子育て世帯と、65歳以上の高齢者の生活の支援のため、子どもと高齢者に1人あたり5,000円の生活商品券を発行する。(Dその他は一般財源) ②③ ・通信運搬費 570円×13,700人=7,809千円 ・加盟店への案内通知 140円×60店舗×2回=17千円 ・受取催促通知等郵送料 84円×13,700人=1,151千円 ・換金振込手数料 770円×60店舗×8回=370千円 ・事務委託料(商品券印刷発行・換金業務等) 16,500千円 ・生活商品券交付金 5,000円×13,700人=68,500千円	令和5年12月1日	令和6年3月31日	85,743	①18歳未満の子どもと65歳以上の高齢者に対し、下記のとおり商品券を支給。 支給対象人数13,586人にに対し13,467人に支給(支給率98.3%) 総支給額67,335千円に対する消費額は64,840千円(消費率96.3%) ②物価高騰の影響を受ける18歳未満の子どもを有する子育て世帯と、65歳以上の高齢者の生活の支援のため、子どもと高齢者に1人あたり5,000円を支給。商品券の配布により、子育て世帯と高齢者に対する支援と町内経済の活性化を行なうことができたと言える。